

西条市立小・中学校の適正規模及び適正配置等に関する基本方針の策定に向けて（案）

令和 8 年 2 月 17 日 西条市教育委員会

本市における学校規模の適正化の取組については、令和 7 年 1 月 22 日に西条市学校適正規模・適正配置等審議会から答申を受け、「早期の計画策定」とともに、「地域の理解」及び「十分な協議」の重要性が示されたところである。

これを踏まえ、これまで主として答申書で示された第 1 期計画の対象地域を中心に現地へ出向き、懇談会等を開催して答申内容の周知に努めてきた。あわせて、話し合いの輪を広げることで、今後の継続的な協議につながる土壌づくりを進めているところである。

一方、地域との懇談会においては、「早く計画を示して統廃合を進めるべき」との意見と、「十分な理解が進まないまま計画を示すことは不信につながる」との意見が併存しており、加えて、取組の進め方が分かりにくいことへの不安や誤解も生じている状況にある。

こうした状況を踏まえると、市民との信頼関係を損なうことなく学校規模適正化の取組を着実に前進させていくためには、まず教育委員会として共通の考え方や進め方を明らかにする「基本方針」を策定し、今後の取組の土台を整えることが必要であるとする。

記**1 これまでの取組と現状**

- 地域が主催する懇談会（主催：連合自治会、地域づくりの会、小学校 PTA 等）が主催する意見交換会に参加し、答申書の周知等に努めてきた。
- 懇談会では、「答申書の内容を知らなかった」との声が多く、また「取組が止まっている」「すでに統廃合が決まっているのでは」といった声もある。
- 「早く計画を示して統廃合を進めるべき」との意見と、「十分な理解が進まないまま計画を示すことは不信につながる」との意見が併存している。
- 「どういった流れで、いつまでに進むのか」という過程の不透明さに不安が多い。
- 統廃合の是非や進め方について様々な意見があり、「地域の将来は自分たちで決めたい」という地域と「自分たちで結論を出すのは困難」とする地域がある。

2 西条市学校適正規模・適正配置等審議会答申書について

- 答申書では「早期の計画策定」と「地域の理解が得られるよう、十分な協議を経てから進めること」が示されている。

- 地域の理解が不十分のまま計画を策定した場合、統廃合ありきと受け止められ不信を招き、計画を策定したものの実行できず、計画自体が形骸化する恐れがある。
- 本取組を矛盾なく着実に進めていくには、まず基本方針を示したうえで対象となる地域に丁寧に説明し、一定の理解が得られた時点で基本計画を公表することが答申書の考えに最も沿った方法であり、実効性が高い。

3 策定を目指す成果物

西条市立小・中学校の適正規模及び適正配置等に関する基本方針（案）

4 基本方針の位置づけと構成

本方針は、主として以下の内容を示すものとする。

- (1) 西条市の人口推移・将来人口等の推計
- (2) 西条市の小・中学校の現状及び将来予測
- (3) 学校の適正規模・適正配置について（基本的な考え方・方針等）
- (4) 学校規模等の適正化を図る方策
- (5) 留意すべき事項
- (6) 学校規模等の適正化の進め方（ロードマップ、地元協議会など）

5 期待される効果

- 学校規模適正化に関する基本的な考え方や進め方を市民にわかりやすく示すことで、市民の不安や誤解を軽減する。
- 地域の理解と十分な協議を前提とした取組であることを明確にし、市民との信頼関係を損なうことなく進める。
- 地域の意見が分かれる状況を鑑み、今後の協議を進めるための共通の基盤を整える。
- 市と地域が共通の認識を持ったうえで議論を進めることが可能となり、理解が進んだ地域から段階的かつ着実に取組を進めることができる。
- 基本方針の公表後は、地域への周知を丁寧に行い、理解の状況や議論の成熟度を踏まえながら、基本計画については、改めて教育委員会で協議して策定する。

6 今後のスケジュール

【資料 02】学校適正規模・適正配置等の流れ のとおり。

以上